

7 水産基盤整備事業

(1)水産基盤整備事業概要

平成13年6月、「漁港法」の一部が改正され、平成14年4月1日より新たに「漁港漁場整備法」が施行された。

これに伴い、漁港や漁場の整備については、総合的かつ計画的な整備を行うことを目的として、従来の「漁港整備 長期計画」、「沿岸漁場整備開発計画」から、「水産基盤整備事業」として再編・統合された。

○水産基盤事業採択基準及び負担区分等(抜粋)

①水産基盤整備事業

事業名	事業内容	主な採択要件	実施主体	国庫補助率
直轄特定漁港漁場整備事業(漁港)	漁港漁場整備法に規定する漁港漁場整備基本方針について定められた特定漁港漁場整備事業計画により、外郭施設、水域施設、係留施設、輸送施設及び漁港施設用地(公共施設用地に限る)並びに漁獲物の処理、保蔵及び加工施設(荷さばき所に限る)の整備を行う。	計画事業費が一事業につき20億円を超えるもの等一定の要件を満たすもの(事業要件)。	国	-
直轄特定漁港漁場整備事業(フロンティア漁場整備事業)	優れた漁場として形成されるべき相当規模の水面において行う魚礁の設置、水産動植物の増殖場及び養殖場の造成、並びに漁場の保全のための事業を実施する。	計画事業費が一事業につき20億円を超えるものであり、 ①排他的経済水域において ②TAC又はTAEにより資源管理がなされている魚種であり ③保護措置が講じられているものを対象とし、事業による著しい効果があると認められるもの。(事業要件)	国	-
水産流通基盤整備事業	① 第3種漁港、第4種漁港等において、我が国水産物の流通拠点として、安全・安心な水産物の品質確保や流通機能の強化に資する高度衛生管理型荷さばき所、岸壁などの整備を行う。 ② ①の対象漁港を本拠地とする漁船が利用する共同漁業権の区域内等地先の漁場施設については、①と併せて一体的に整備することができる。	・計画事業費が一事業につき5億円を超えるもの ・漁港施設については、漁港あたり計画事業費が5億円を超えるもの ・第3種漁港又は第4種漁港であること ・第2種漁港にあつては、利用漁船の実隻数が200隻以上若しくは属地陸揚量が5千トン程度以上の港勢を有するもの、又は整備の結果同程度の港勢への推移が確実に見込まれるもの	地方公共団体等	1/2等
水産物供給基盤整備事業(水産基盤ストックマネジメント事業)	① 漁港施設、漁場施設の機能の保全を行うために必要な機能保全計画の策定(施設の機能診断を含む。)及び保全工事(コスト削減の観点から、耐震・耐液性能の確保対策をあわせて実施することが可能。) ② 事業対象施設 ・漁港施設・外郭施設、係留施設、水域施設、輸送施設(道路及び橋に限る。)、漁港施設用地(用地護岸及び人工地盤に限る。)、漁港浄化施設 ・漁場施設:増殖場(消波施設及び中間育成施設に限る。)、養殖場(消波施設及び区画施設に限る。)	① 第1種又は第2種漁港であつて、1港あたりの港勢が次のいずれかを満たすもの ・利用漁船の実隻数が50隻程度以上 ・登録漁船隻数が50隻程度以上 ・陸揚げ金額が1億円程度以上 ・水産業の振興を図る上で、水産基盤の機能保全を行うことが特に必要と認められるもの ② 第3種又は第4種漁港であること ③ 漁場施設(増殖場、養殖場)については、当該漁場を利用している漁船の本拠地となる漁港の港勢要件が①又は②に該当するものであること	漁港管理者(都道府県、市町村)	1/2等
漁港施設機能強化事業	・高波・波浪対策 低気圧や台風等による高潮・波高の増大等に対する漁港の安全対策として、外郭施設、係留施設、漁港施設用地等の漁港施設の機能強化及び浸水防止施設、排水設備、漁船漂流防止施設等の設置を行う。 ・地震・津波対策 大規模地震の発生危険地域や過去に津波被害が発生した地域において、地震・津波に対する漁港及び背後集落の安全対策として、外郭施設、係留施設、漁港施設用地等の漁港施設の機能診断や安全確保がなされていない施設への機能強化及び避難施設、避難路等の整備を行う。	・計画事業費が一地区当たり、機能診断にあつては2千万円以上、機能強化工事にあつては5千万円以上20億円未満のもの ・高潮・波浪対策については、近年の高潮、波高の増大等により、実測値や気象データに基づく設計沖波又は設計潮位が現況の設計諸元を上回る漁港施設及び現況の設計諸元が不足していることが要因となり、安全性に問題が生じている漁港 ・地震・津波対策については、東海地震、東南海・南海地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等にかかる地震防災対策強化または推進地域及び過去に津波被害を受けた地域等に立地する漁港	漁港管理者(都道府県、市町村)	1/2等
水産資源環境整備事業	① 利用が広範囲にわたる規模の大きな漁場施設の整備 ・事業メニュー 魚礁(浮魚礁含む)、増殖場(着底基質、消波施設、海水交流施設等)、湧昇流漁場(マウンド礁)、養殖場(消波施設、区画施設等) ② 水域環境保全のための事業 ・事業メニュー 堆積物の除去、底質改善(しゅんせつ、耕うん等(養殖場を含む))、作れい、藻場・干潟の整備、海水交流施設等の整備等	①の事業 ・計画事業費が一事業につき3億円を超えるもの(一部メニューを除く) ・事業規模等が一定の要件を満たすもの 等 ②の事業 計画事業費が一事業につき5千万円(市町村、漁協等が行う事業は、1千万円以上)を超えるもの ・事業規模等が一定の要件を満たすもの 等	地方公共団体等	1/2等
水産生産基盤整備事業	① 浅海域における漁場、藻場・干潟、養殖場と、当該漁場等に密接に関連する漁港における漁港施設(水産資源の増殖機能付加を含む)を一体的に整備する事業 ② 養殖場を含む水域の環境保全のための事業	①の事業 ・計画事業費が一事業につき3億円(ただし、漁港施設の整備が含まれる場合は、5億円)を超えるもの ・事業規模等が一定の要件を満たすもの 等 ②の事業 ・計画事業費が一事業につき5千万円(市町村、漁協等が行う事業は、1千万円以上)を超えるもの(一部メニューを除く) ・事業規模が一定の要件を満たすもの 等	地方公共団体等	1/2等

※上記事業制度は、平成28年度 現在である。

(2) 平成29年度事業実績(漁場関係)

①水産環境整備事業

計画地区名	漁場名 (施設設置箇所)	対象生物	全体事業量 (計画数量)	工区別事業量 (施設内容)	事業費 (千円)	受益	備考
北海道太平洋 東部地区	落石東 (根室市落石沖)	ミズダコ	産卵礁 A=21.45ha	産卵礁 A=5.1ha	117,331.2	落石・歯舞・根室・ 根室湾中部漁協	
	落石沖 (根室市落石沖)	タラ・カレイ類・ホッケ・ ソイ・アイナメ・コマイ	魚礁 V=63,000.00空m ³	魚礁 V=3,410.10空m ³	86,475.6	落石・歯舞・根室・ 根室湾中部漁協	
	根室太平洋 (根室市花咲沖)	タラ・カレイ類・ホッケ・ ソイ・アイナメ・コマイ	魚礁 V=49,000.00空m ³	魚礁 V=5,725.60空m ³	141,544.8	落石・歯舞・根室・ 根室湾中部漁協	
野付半島地区	野付半島 (別海町尾岱沼地先)	アサリ	人工干潟 A=5.92ha	人工干潟 A=16,139m ²	146,307.6	野付漁業協同組合	

②水産生産基盤整備事業

計画地区名	漁場名 (施設設置箇所)	対象生物	全体事業量 (計画数量)	工区別事業量 (施設内容)	事業費 (千円)	受益	備考
風蓮湖地区	ハルタモシリ (別海町走古丹地先)	アサリ	人工干潟 A=5.6ha	人工干潟 A=8,709m ²	103,917.6	別海漁業協同組合	

③漁場施設整備事業

計画地区名	漁場名 (施設設置箇所)	対象生物	全体事業量 (計画数量)	工区別事業量 (施設内容)	事業費 (千円)	受益	備考
野付地区	別海町丹地地先	-	-	離岸堤堤体工補修 ブロック74個	3,380.4	-	

④水産環境整備事業[補助事業]

計画地区名	漁場名 (施設設置箇所)	対象生物	全体事業量 (計画数量)	工区別事業量 (施設内容)	事業費 (千円)	受益	備考
根室地区 (実施主体 根室市)	根室漁場 (根室市地先)	ホタテガイ	底質改善(耕うん) 4,600ha	海底地形探査 568,000m 地底調査33点	25,164.0 [20,970.0]	-	・国予算年度 H27補正 ・H28実施
				底質改善(耕うん) 4,600ha	273,274.9 [227,729.1]	落石・歯舞・根室・ 根室湾中部漁協	・H28実施 (H29へ 繰越し)

※[]内は補助金額口

(3) 平成29年度事業実績(漁港関係)

①水産流通基盤整備事業

計画地区名	漁港名	整備内容	事業費 (千円)	備考
尾岱沼	尾岱沼	-3.5m泊地、-3.5m岸壁、用地、道路、清浄海水導入施設、排水処理施設、規制標識	751,545	

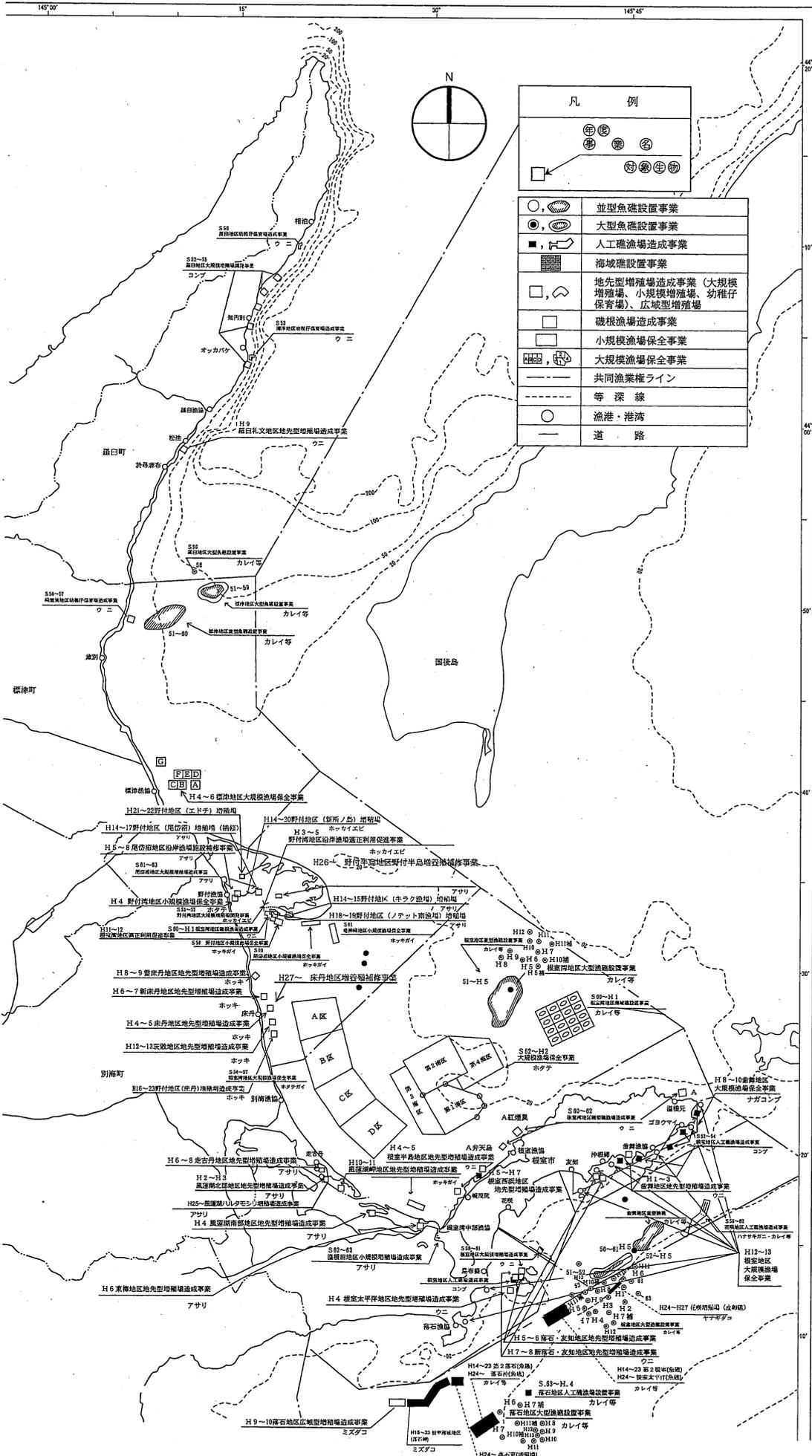
②漁港施設機能強化事業

計画地区名	漁港名	整備内容	事業費 (千円)	備考
友知	友知	南防波堤、南護岸、規制標識	58,576	
峯浜	峯浜	東防波堤、規制標識	110,483	

③水産物供給基盤機能保全事業(水産基盤ストックマネジメント事業)

計画地区名	漁港名	整備内容	事業費 (千円)	備考
松法	松法	-3.0m岸壁、規制標識	45,941	
峯浜	峯浜	-3.5m航路	9,451	
薫別	薫別	-3.5m航路、-3.5m航路、規制標識	16,123	
標津	標津	-4.5m航路、規制標識	103,447	
幌茂尻	幌茂尻 (温根沼)	-3.0m岸壁、規制標識	39,652	
		-3.5m航路、規制標識	20,627	
友知	友知	-3.5m航路	7,955	

(4) 漁場整備事業実施箇所図



8 漁港整備状況

凡例	修築	簡易工事(昭和35年まで)	広域水産物供給基盤整備事業	きめ細交付金
	改修	道単整備(昭和36年以降)	水産流通(生産)基盤整備事業(H23年以降)	農山漁村地域整備交付金
	局部改良	直轄特定漁港漁場整備事業	地域水産物供給基盤整備事業	浜の活力再生交付金事業
	漁港漁村活性化対策事業(基本施設)	漁港漁場機能高度化事業	水産物供給基盤機能保全事業	
		強い水産業づくり交付金	漁港施設機能強化事業	

区分		第9次漁港整備計画																水産基盤整備										単位:千円											
市町村	漁港名	種類	指定年月日	S26~S29	S30~S37	S38~S43	S44~S47	S48~S51	S52~S56	S57~S62	S63~H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29				
根室市	落石	1	S26.6.29	16,103	178,940	191,895	301,566	639,900	2,120,600	3,306,000	2,542,610	490,400	292,758	467,100	83,900	326,314	2,528,042	273,250	217,078	562,500	591,200	290,000	444,500	1,007,400	845,400	888,177	1,046,841	716,660	970,000	1,070,000	1,020,672	1,647,289	395,000	181,429	112,412				
		2	S37.1.30				4,560	2,780	29,650	4,880	12,175							1,802	2,355	1,252	3,958	5,597	5,576	3,916	1,181	2,895		542	273										
		3	S43.12.16																																				
		(浜松地区)		(S63.6.6)								1,783,000	599,800	204,547	241,000	464,716	291,500		847,210	766,650	923,800	43,000	338,000	90,000			11,900	20,000							26,935	230,588			
		(農産産地区)	1	S29.10.30			45,726	116,888	59,880	50,000	1,492,142																												
			3	(H26.10.6)					4,868		8,660	21,630	4,635	14,935	2,129	11,282		8,201	19,881	27,292	7,119	6,963	3,161	2,436	1,572		5,090	19,761	2,353	27,857	1,132			805					
								17,669																												19,440	7,955		
		友知	1	S38.10.5				11,837	59,865	523,267	347,810						150,801	103,833					284	99,330	95,907	74,707	63,364				181,520	99,655	26,759	65,973	58,576				
								13,947	3,160		3,160	71,100	9,476	24,833	18,037	23,073	9,986	32,257	12,562	10,448	15,762	9,985	8,505					12,509	6,006	92		19,965	12,841	1,714					
		沖根崎	1	S37.2.17			45,530	134,056	261,809	587,582	97,000							114,807	235,998				284														172		
								49,626																															
								780	24,850	12,569																													
	歯舞	4	S26.6.29	46,600	296,770	510,475	538,900	789,530	2,349,500	2,817,000	2,426,740						197,673	545,413	326,645																		491,694		
									1,730	23,384	21,229	12,773			1,196	2,945																				937			
	(塩塚地区)	1	S28.12.28		13,500	12,751	550,060	59,899	394,604	369,372	524,561	195,442	169,959	150,915	101,808	180,569	116,277																			75,500			
		4	(H22.2.8)	8,100	9,000				709	849		3,424			1,711	836																							
	(塩根元地区)	4	S38.2.14			95,840	231,400		660,100	2,060,000							137,311	418,800	255,676	596,869	238,256	397,291	931,625	439,200	389,300	229,800	201,800	64,900	134,900	59,847	79,838	60,000	151,363	298,490	121,843	22,000	70,000	102,000	3,320
									2,081	6,610	9,622	2,863			608																								
	トーサムボロ	1	H8.4.22													53,078	122,976	138,810	341,723	170,751																	172		
	幌茂尻	1	S52.3.31						304,000	1,343,735																										20,627			
										765	1,133			5,128	1,205	2,361																			331				
	(塩根沼地区)		(S57.5.4)							99,964	1,007,673																												
											1,950																												

9 栽培漁業の取組状況

(1) 種苗生産(放流用のみ)

(単位:千尾(個))

	種 名	生産量				生 産 機 関 名
		H26	H27	H28	H29	
魚 類	ニ シ ン	233	2,516	2,329	2,250	別海町ニシン種苗生産センター
	マ ガ レ イ	80	80	80	83	羅臼漁協(羅臼町ウニ種苗生産センター)
	ク ロ ガ レ イ	84	50	73	53	野付漁協(別海町ウニ種苗育成センター)
甲殻類	ホ ッ カ イ エ ビ		7	24	33	H27~H28 根室市水産研究所 H29 根室市水産研究所、根室漁協栽培漁業センター
	ハ ナ サ キ ガ ニ	325	358	370	336	根室市水産研究所
貝 類	ホ タ テ ガ イ	242,347	276,944	266,200	303,480	羅臼漁業協同組合、標津漁業協同組合
その他	エゾバフンウニ ※参考(内は養殖用を含む生産量)	13,457 (14,887)	13,465 (14,983)	14,202 (15,587)	12,644 (14,068)	根室市ウニ種苗生産センター、別海町ウニ種苗育成センター、羅臼町ウニ種苗生産センター
	マ ナ マ コ	113	144	115	91	H26~H27 根室漁業協同組合、羅臼漁協種苗生産センター、別海町ウニ種苗育成センター H28~H29 羅臼町ウニ種苗生産センター、別海町ウニ種苗育成センター

(2) 種苗放流(天然含)

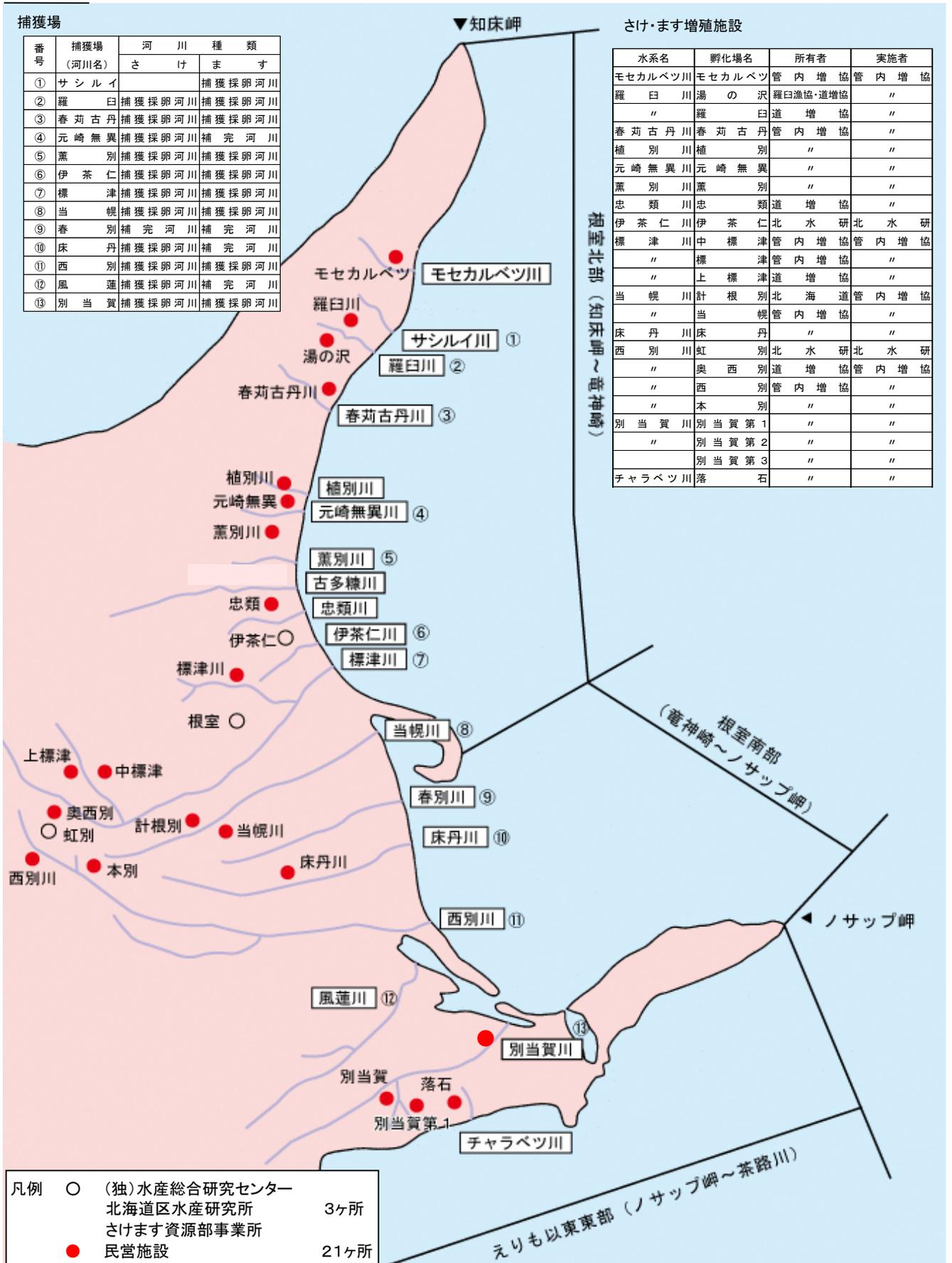
(単位:千尾(個))

	種 名	放流量				放 流 場 所
		H26	H27	H28	H29	
魚 類	ニ シ ン	233	2,491	2,329	2,250	H26 別海、湾中、歯舞、根室、落石
						H27 別海、野付、湾中、歯舞、根室、落石
						H28~H29 別海、野付、湾中、歯舞、根室、落石、標津、羅臼
	マ ガ レ イ	80	80	80	83	羅臼
	ク ロ ガ レ イ	84	50	73	53	野付
甲殻類	ホ ッ カ イ エ ビ	—	7	24	155	H27 根室 H28~H29 根室、落石、歯舞
	ハ ナ サ キ ガ ニ	325	330	360	336	歯舞
貝 類	ホ タ テ ガ イ	396,851	424,440	427,938	482,679	野付、標津、根室、湾中、羅臼
	ア サ リ	280	248	248	248	歯舞
	ウ バ ガ イ (ホ ッ キ)	318	322	322	322	花咲、歯舞
その他	エゾバフンウニ	15,849	16,127	16,034	14,979	歯舞、羅臼、落石、根室、野付、花咲、湾中、標津
	マ ナ マ コ	193	403	374	345	H26~H27 根室、野付、羅臼、湾中、落石、標津 H28~H29 根室、野付、羅臼、湾中、歯舞、標津

(資料:栽培漁業種苗生産、入手・放流実績)

10 さけ・ます増殖事業

(1) さけ・ます増殖施設及び捕獲場位置図



(2) 管内河川さけ親魚捕獲・放流実績

標津川・西別川等さけ捕獲河川において、さけ親魚268,719尾捕獲し、166,780千尾の稚魚を放流し、さけ資源増大に重要な役割を果たしている。

河川名	親魚捕獲数(尾)					稚魚放流数(千尾)				
	H26	H27	H28	H29	H30	H25 (H26春)	H26 (H27春)	H27 (H28春)	H28 (H29春)	H29 (H30春)
モイレウシ沖	—	—	—	—	—	500	0	500	0	0
ルサ	—	—	—	—	—	4,291	2,003	4,018	3,209	1,505
モセカルベツ	—	—	—	—	—	4,307	2,708	4,008	3,422	1,505
羅臼	5,722	5,525	7,951	3,997	5,396	9,995	8,812	9,500	9,497	9,246
春刈古丹	6,170	6,617	10,504	2,905	6,005	12,587	10,310	12,748	11,956	10,926
植別	—	—	—	403	691	4,284	3,307	4,159	3,292	2,008
峯浜漁港	—	—	—	—	—	0	0	0	0	0
元崎無異	1,406	4,304	1,635	3,493	16,164	14,583	9,977	14,412	11,327	6,938
薫別	6,586	8,641	10,127	5,067	20,030	10,989	10,597	10,641	9,846	10,900
薫別漁港	—	—	—	—	—	0	0	0	0	0
忠類	—	—	—	—	—	5,474	4,047	5,412	4,191	2,000
伊茶仁	6,725	10,609	10,201	8,707	11,223	8,525	8,216	8,054	7,561	7,797
標津	80,210	109,018	69,764	61,429	121,025	41,994	39,900	42,009	38,000	42,003
当幌	21,740	18,831	13,021	25,626	20,241	10,531	11,045	10,630	10,000	11,000
野付湾	—	—	—	—	—	0	0	0	0	0
春別	1,564	1,202	2,427	3,390	4,838	2,063	3,000	3,052	2,000	2,000
尾岱沼漁港	—	—	—	—	—	1,000	0	0	0	0
床丹	2,520	2,540	3,762	2,515	6,510	5,402	5,622	5,530	5,000	6,000
床丹沿岸	—	—	—	—	—	3,000	3,000	3,044	2,701	1,600
西別	60,161	73,675	52,537	37,560	40,376	43,460	44,435	44,138	41,884	32,898
別海漁港	—	—	—	—	—	1,000	1,015	1,050	0	0
風蓮	26,131	22,073	7,145	9,043	13,362	7,452	8,213	7,481	6,716	6,830
風蓮湖	—	—	—	—	—	2,000	2,030	2,050	1,700	1,600
別当賀	7,628	6,149	1,881	1,803	2,858	7,441	7,989	7,484	6,706	6,824
オンネベツ	—	—	—	—	—	4,000	3,300	3,089	2,400	2,400
第2ホニオイ	—	—	—	—	—	1,000	550	530	400	400
サンコタン	—	—	—	—	—	997	550	530	400	400
昆布盛	—	—	—	—	—	500	501	510	524	0
三里浜	—	—	—	—	—	500	502	510	524	0
沖根婦漁港	—	—	—	—	—	500	502	510	524	0
新川	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	226,563	269,184	190,955	165,938	268,719	208,375	192,131	205,599	183,780	166,780

※は海中飼育実施

1 1 漁業許可

(1) 各漁業許可の概要

① 大臣許可漁業

中型さけ・ます流し網漁業及び北太平洋さんま漁業が主要漁業となっている。

しかし、中型さけ・ます漁業については、公海での操業が1992年から全面禁止となり、近年は、ロシア200海里内のみの操業であったが、平成27年6月29日にロシア連邦において「ロシア水域における流し網漁業を2016年1月から禁止する法律」が成立したため、平成28年1月以降ロシア200海里水域内でのさけ・ます流し網漁業の操業が出来なくなった。

なお、平成14年1月より、大臣承認であったさんま漁業は、法改正により指定漁業（大臣許可）の北太平洋さんま漁業に移行した。

② 特定大臣許可漁業

当管内では、オホーツク公海における底刺し網漁業のみとなっている。

なお、平成12年6月より、北海道知事特別採捕許可であった当該漁業は、法改正により大臣承認漁業へ移行し、平成20年4月より名称が特定大臣許可漁業となった。

③ 知事承認漁業

北海道海面漁業調整規則第32条の2に基づき、次の漁業を営むものについて適用される。

- 「日本漁民による昆布採取に関する北海道水産会とソヴィエト社会主義共和国連邦漁業省との間の協定」

④ 知事許可漁業

太平洋小型さけ・ます流し網漁業及びはえ縄漁業は、1992年公海操業禁止以降著しく縮小した。

ほたてがいかた網漁業、えび打瀬網漁業など地場資源を対象とする沿岸漁業は、的確な資源管理の推進等により生産量は安定し、地域漁業者の重要な収入源となっている。

平成7年から「かにかご漁業（けがに）」が、平成15年からは前浜の「すけとうだら固定式刺網漁業」が知事許可漁業へ移行した。また、平成9年からは、えりも以東太平洋海域における10トン未満漁船による「さんま漁業」（流し網・棒受け網）が、平成30年からは「かじき等流し網漁業」が海区承認漁業から知事許可漁業に移行した。

⑤ 海区承認漁業

平成9年から「さんま漁業」が、平成30年から「かじき等流し網漁業」が知事許可漁業へ移行したため、現在海区承認漁業はない。

(2) 平成30年許可等状況一覧表

(平成30年12月31日現在)

区分	漁業種類	漁協名								員外	管内計	操業期間等(主漁期)	
		根室	歯舞	落石	湾中	別海	野付	標津	羅臼				
大臣許可	いか釣り漁業	2	8	7	4		2	1	16		40	通年	
	さんま漁業	16	24	9	4				1		54	8月～11月	
特定大臣許可	太平洋底刺網等漁業	2									2	4月～12月	
	かじき等流し網漁業	4	7	2	8						21	通年	
知事承認	貝殻島周辺海域こんぶ漁業	13	209	19							241	6月～9月	
知事許可(本庁処分)	えびかご漁業	1		2						4	7	7月～9月(オホーツク)、11月～2月(太平洋)	
	かにかご漁業	3	3	3	1		1			3	14	2月～6月	
	はなさきがにかご漁業	7	7	10	1		1				26	5月～9月	
	すけとうだら固定式刺し網漁業		15	1				1		44	61	1月～3月	
	小型さけ・ます流し網漁業	14ト未満	9	24	8	4					45	4月～7月	
	秋さけはえ縄漁業		5	5	2	2						14	9月～12月
	すけとうだらはえ縄漁業									3		3	12月～1月
	かじき等流し網漁業		4	7	2	8						21	9月～11月
	底はえ縄漁業	50ト以上	5		1							6	1月～2月、11月～12月
		50ト未満	4	6	2	2						14	1月、11月～12月
はえ縄漁業									4		4	7月～12月	
さんま漁業(えりも以东太平洋海域)	流し網漁業	13	37	17	6						73	7月～8月	
	棒受け網漁業	1	2	2	1						6	7月～10月	
さんま棒受け網漁業(オホーツク海)		14	22	9	4					2	51	10月～12月	
いか釣り漁業(道沖合海域)		4	16	27	6		2	3	81		139	8月～11月	
たこ漁業	から釣り縄	5	2	11							18	10月～3月	
	かご	13	35	54	14						116	8月～4月	
潜水器漁業	ほたてがい									13	13	9月～12月	
	なまこ									13	13	5月～6月	
	うに	2	2	14						8	26	5月～6月(オホーツク)、10月～1月(太平洋)	
	こんぶ										0	8月～9月	
	ほや									13	13	9月～12月	
機船船びき網漁業(ちか)		12	9				1				22	1月～3月	
あいなめかご漁業		12	24	2							38	4月～5月、10月～12月	
つぶかご漁業		4	4								8	8月	
ほたてがいた網漁業		8	4		8	7	45	7			79	12月～7月	
ほっき・えぞばがいた網漁業		4	3		15	19	17	6			64	3月～5月、9月～12月	
うにけた網漁業		1	1		13	2	21	7			45	2月～5月	
ほやけた網漁業		3	2		3		21	10			39	8月～11月	
なまこけた網漁業		3	2		15			3			23	5月～6月、10月	
えび打瀬網漁業							24				24	6月～7月、10月～11月	
すけとうだら固定式刺し網漁業		16	16	7	8			8	65		120	1月～3月	
すけとうだら固定式刺し網漁業(安全操業)									17		17	1月～3月	
ほっけ固定式刺し網漁業(安全操業)									17		17	9月～12月	
たこ漁業(空釣り縄・安全操業)		2	2	4							8	1月、10月～12月	